

令和2年度第2回新発田市子ども・子育て会議 会議録

会 議 名	令和2年度第2回新発田市子ども・子育て会議
開 催 日 時	令和3年2月18日(木) 午前9時30分～11時00分
開 催 場 所	新発田市役所5階 501・502会議室
議 事	1. 令和3年度新発田市子ども・子育て支援事業計画「第4章施策の展開」(案)について 2. 令和3年度新発田市子ども・子育て支援事業計画「第5章幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業」(案)について
出 席 者	【委員】 金山会長、木村副会長、大堀委員、鶴巻委員、伊藤委員、吉井委員、斎藤委員、大倉委員、平野委員、小林委員、阿部委員、高橋委員、坂井委員、服部委員 【説明課】 (健康推進課) 齋藤課長補佐、(青少年健全育成センター) 松田所長、(学校教育課) 藤原課長補佐、(地域安全課) 中野課長、(人権啓発課) 伊藤課長、(社会福祉課) 榎本課長 【事務局】 (こども課) 沼澤課長、佐藤課長補佐、佐久間課長補佐、鈴木副参事、渋谷係長、石倉主任
欠 席 者	松田委員、石木委員、皆川委員
公開・非公開の別	公開
傍聴人の数	2人
配布資料	①令和3年度 新発田市子ども・子育て支援事業計画「第4章 施策の展開」(案) 資料1 ②令和3年度 新発田市子ども・子育て支援事業計画「第5章 幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業」(案) 資料2 ③令和3年度における教育・保育の量の見込みについて 資料3
〈会議経過〉	
開会 (こども課長あいさつ)	
会長・副会長の選出	
会長：金山委員、副会長：木村委員に決定。 金山会長よりあいさつ	
議題(1) 令和3年度新発田市子ども・子育て支援事業計画「第4章 施策の展開」(案)	
各課説明	議題(1)について説明

<p>高橋委員</p>	<p>4番の「援助を必要とする子どもや家庭へのきめ細やかな取組の推進」、もしくは、5の「職業生活と家庭生活との両立の推進」にあたる部分で、事業計画に含まれない内容であるが、新発田竹俣特別支援学校やいじみの分校に通うお子さんについてである。</p> <p>特別支援学校では、8時45分にならないと学校の先生が対応することが難しいということで、お母さんが8時半から勤務の場合に、8時45分までお子さんを預かってもらい仕事に行かなければならない、また、障がいのあるお子さんを1人で学校に待機させることも難しいことから、社会福祉協議会の住民参加型の在宅福祉サービス生活応援団を利用している。利用の方法としては、お母さんが仕事に向かい先生が来るまでの間、地域住民のボランティアがお子さんの見守り活動をしている。令和2年度現在で、3名のお子さんが、令和3年度の4月からは新たに小学校1年生になるお子さんが利用する予定になっている。早朝の見守り支援については、ファミリー・サポート・センターや生活応援団だけではなく、制度のなかで事業所を利用しながら、お母さんと障がい児さんの支援をしているところであるが、生活応援団で活動する会員の高齢化が進んでおり、なかなかその対応が出来ないという状況もあるなかで、市は早朝のサービスなどをどのようにお考えか、方向性などお聞かせ願いたい。</p>
<p>社会福祉課</p>	<p>新発田竹俣特別支援学校といじみの分校の早朝の一時預かりについて数年来の課題と考えている。</p> <p>様々な方から意見を伺ったり、具体的にこどもの登校の様子を見たり、どんな事ができるのか検討している。確かに、ファミリー・サポート・センターや社会福祉協議会の生活応援団に非常にご協力を頂いている状況が続いていて、なかなか具体的にこれというものが出せていない状況である。</p> <p>ただ、引き続き検討を続け、何か良い方法が無いか、バスの関係、預かる場所、預かり方など、いろいろと考えながら進めて行きたいと考えている。</p> <p>今のところ、具体的な方法はお話できないが、色々な方法を考えていくので、御理解いただいて、また今後、ご相談する場面ではご協力いただければと思うので、宜しく願いたい。</p>
<p>大堀委員</p>	<p>2020年度の出生数が85万人位と恐ろしく人口減少が進んだ。昨年度の婚姻数も非常に減っている。次の資料2で説明があるかと思うが、子どもの数が、まだまだ減ってくるという中で、子ども・子育て支援で大事な事は、子ども達に対する支援、母親に対する支援、父親に対する支援、家庭に対する支援が複合的な形でうまく絡んで、この地域で子育てがしやすくなり、2人目、3人目も安心して産めて、という環境づくりが、非常に大事になってくると思う。</p> <p>我々の所では、父親支援を中心に行っている。各自治体もバランスというところで、父親向けの色々な支援が少ないと感じている。例えば、42番の育児教室、健康推進課の事業のマタニティ教室・赤ちゃん教室などがあるが、ここに父親向けの講座を少し盛り込んでいただきたい。</p> <p>昨年度も男性の育児休暇が8%台近くまで来ているし、更に男性の育児休暇も増えてくること予想される。どこかのニュースの意識調査でも、コロナ禍において家庭にいる時間が増えて、父親として意識改革が、「家庭も大事」という意識が50%以上と増え、意識が上がって来ている。そうなった時に、近くで本格的に家庭に入って家事・育児をしようとする父親の意識があるところの受け皿がなければいけないと思っている。マタニティとか女性が行きやすい教室を作るというのも大事であるが、男性向け、例えば、パパママ講座にするなど検討してもらいた</p>

	<p>い。</p> <p>また、今、我々は生まれる前のプレパパママ向けの講座が一番大事だと思っている。予算も限られていると思うので、直ぐには出来ないかもしれないが、健康推進課の育児教室や人権啓発課の男女共同参画など、複合的に協力し、是非、父親向け支援をもう少し拡充をしてもらいたい。</p> <p>少し気になる部分で81番、社会福祉課の「母子家庭自立支援給付金事業」については、父子家庭も対象と思われるが、事業名を母子・父子と変更できないか、やはり言葉は大事だと思う、検討出来たらお願いしたい。</p>
健康推進課	<p>私共の事業の「父子手帳の交付」を開始する際、大堀委員から多大なるご協力をいただき、一昨年度から交付をしているところである。これが父親の育児参加のきっかけになればと進めたところである。確実にマタニティ教室などの各種教室にお父さんが参加している割合は増えて来てはいるが、まだまだ十分とは言えない状況と認識している。貴重なご意見を頂いたので、父親向けの支援の充実について、持ち帰り検討したいと考える。</p>
社会福祉課	<p>母子家庭自立支援給付金事業の名称は、国の補助金の名称をそのまま利用していたものであるが、実態としては父子家庭も対象としているし、母子家庭自立支援給付金事業のままであると父子家庭が対象にならないと思われる可能性もあるので、市民の皆さんに伝えるうえで、市から発信する場合には、母子・父子家庭自立支援給付金事業と名称を変えた形で給付金事業を啓発できるようにしたいと考える。ご意見を頂き、有難い。</p>
鶴巻委員	<p>大堀委員のお話に共感・実感している。実際、父子手帳の発行の前年に子どもが生まれたので、頂くことが出来なかった。</p> <p>一番上の子が生まれる時に他市にいて、父子教室かパパ教室に参加してオムツを換えたりした。2人目の時は、ほぼ無かったと感じている。</p> <p>生まれて子育てに参加していくと正直、大堀委員の言われるとおり、肩身が狭い思いを各場面で「トイレ、健診の時などで、お父さんが来るの。」という雰囲気がある。やはり肩身が狭いと感じていて、お父さんを受け入れる体制があってほしい。これはどこの課でも同じように感じている。</p> <p>1点目は、第4章の16番の保育料の助成に関して、国の制度でこども課の制度ではないことは承知しているが、2歳の保育料の助成に不平等を感じている。何かというと延長保育料で、うちは共働きなのでいわゆる3号という形で保育園に入っているが、友人に1号の幼稚園に通う方もいて、その方達が共働きする場合には4時以降の延長保育の助成がされてない。逆に我々が延長保育を利用する場合には4時以降の保育を利用する場合はカバーされている。非常に不平等を感じていて、何とか2歳の1号と3号の不平等を国が改善してくれないので、市がお手伝いしてくれないかと、ここ1年感じていた。制度なので仕方がないと思っているが、是非、拡充という点で今後、検討して頂けないか。</p> <p>2点目は、GIGAスクール構想の関係でタブレットが貸与される予定である。この子育て支援事業とは別になると思うが、教えていただきたい。6年間、タブレットを子どもが使うのか、中学生も対象であるが9年間同じタブレットを使うのか、家に持って帰って活用するのかなどの詳細について保護者として気になるので、教えていただきたい。</p>

こども課	<p>3歳児クラスにいる今年満3歳になる2歳児さんの1号認定の延長保育が、保育園こどもと扱いが違うので、そこが不平等であるというご意見だったと思う。大変貴重なご意見を頂いた。国の制度であるとはいえ、同じ1号の幼稚園こどもで、3歳以上が無料になる新2号の認定が、ジャスト3歳さんがないということで、気づきを頂いたので、今後、情報収集をして、良い方法が無いか考えて参りたい。</p>
学校教育課	<p>小中学校のタブレットの導入について、本年度末までに、必要台数分を準備ができる見込みとなっている。</p> <p>来年度、当初から使用出来るように、設定や様々なものを各学校現場に導入していくための準備を進めているが、来年4月からは難しいかもしれないので、そのところはご容赦願いたい。</p> <p>活用方法については、現在、ガイドラインなどの作成を検討しているが、学校だけでの活用でなく、持ち帰って家庭で活用することも想定しながら対応させていただきたいと思っている。</p> <p>期間については、小学校1年生から中学校3年生までであるが、9年間同じものを使い続けるのかということころは、耐用年数、ソフト等の更新のこともあり、様々な面で今後検討が必要になってくるのが色々出てくると思うので、取り組みながら、状況を見ながら、また、必要に応じて改善していくことになると思う。</p>
	<p>出席委員全員の挙手で、議題（1）「令和3年度新発田市子ども・子育て支援事業計画「第4章 施策の展開」（案）」については、原案通り承認された。</p>
<p>議題（2）令和3年度新発田市子ども・子育て支援事業計画「第5章 幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業」（案）」</p>	
こども課	<p>議題（2）について説明</p>
坂井委員	<p>新発田市子ども・子育て支援事業計画の69ページに「医療的ケア児の保育を実現するため、先進地事例など研究を進めます。」という文言を入れていただき、大変ありがたい。これからこのことを進めるということを進めているが、実は、相談事業所として関わった医療的ケアが必要なお子さんが、新大病院からの受入れを昨年度末に既に保育園さんの方で対応していただき、次年度、看護師の配置をご検討いただき、地元の学校に進学できることになった。</p> <p>かなり前の話になるが、数年前まで医療的ケアの必要なお子さんが地元の学校になかなか在学し続けることができなかつたり、入学できなかつたりして、遠くの医療機関から特別支援学校に通うということが当たり前だった時代に比べて、ようやく医療的ケアの必要なお子さんが地元の学校につながったということが、市の関係課の皆さんのご助力のおかげで実現できた。</p> <p>今後とも、そういうケースが増えれば良いと思っている。ここの会議でどうしてもそれだけ発言させてもらえればと思い発言した。</p> <p>医療的ケアが必要なお子さんが保育園に通う、学校に通うということは全国的にも課題であって、少子高齢化のなかでも障がいのあるお子さんが増えている中で、こうした取り組みは、益々重要になってくるかと思っている。既に先行して取り組まれたことに感謝を申し上げたい。</p>
こども課	<p>今ご意見いただいた医療的ケアが必要なお子様については、公立保育園に在園していて、そのまま園を変わらずに生活をされたいという保護者様のご希望に何とか添えるようにということで、園舎を改修し、保護者さんと動線の確保などを確認して、少しずつ時間を延ばして生活</p>

	<p>していただいたものである。</p> <p>こども課としては、新年度も医療的ケアが必要なお子様がいるとの予測に立って、県の事前調査には一旦手上げをしたが、今そのお子さんは体の状態が良くなり、実際のところ必要ない状況になったが、いつでも出来るだけのサポート、保護者様の気持ちに添えるようなサポートを考えて事業を行って参りたい。</p> <p>確か、去年のこの会議で、そういう気づきを前任の青木委員から頂戴したと思っており、大変感謝申し上げますので、今後も、委員の皆様から色々と言っていただけることが私共の仕事の進み方に大きく影響を頂戴することになるので、よろしくお願ひしたい。</p>
	<p>出席委員全員の挙手で、議題（2）和3年度新発田市子ども・子育て支援事業計画「第5章」（案）については、承認された。</p>
<p>議題（3） その他</p>	
	<p>なし</p>
<p>その他</p>	
事務局	<p>会議録について、事務局の方で案を作成し、出席者の皆様に内容の確認をお願いしたいと考えている。その後、市ホームページに掲載するという流れで、ご協力の程、よろしくお願ひしたい。</p>
<p>閉会</p>	